

平成27年度第1回三条市教育事務点検評価委員会会議録

- 1 開会宣言 平成27年7月7日（火） 午前9時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎2階201会議室
- 3 出席者 雲尾委員、村田委員、小林委員
- 4 説明のための出席者
長谷川教育長、久住教育部長、笹川教育総務課長、栗林子育て支援課長、
樋山小中一貫教育推進課長、吉川教育センター長、長谷川生涯学習課長、
大橋教育総務課長補佐、大谷教育総務課庶務係長

5 傍聴人 0人

6 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 自己紹介
- (5) 委員長の互選
- (6) 職務代理委員の指名
- (7) 教育に関する事務の点検及び評価について
 - ア 実施方針
 - イ 点検・評価対象項目（平成26年度事後評価シート）
- (8) 次回教育事務点検評価委員会の日程について
- (9) 閉会

7 会議の経過及び結果

(5) 委員長の互選

(久住教育部長)

委員長は三条市教育事務点検評価委員会要綱第5条の規定に基づきまして委員の互選により定めることとされております。適任の方がいらっしゃいましたら御推薦をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(村田委員)

雲尾先生をお願いしてはどうでしょうか。

(久住教育部長)

今ほど、雲尾先生という声がありましたが、委員長として雲尾委員に決定することに御異議ございませんでしょうか。

御異議がありませんので、雲尾委員から委員長の職をお願いしたいと思います。

(久住教育部長)

それではこれ以降、雲尾委員長から議事の進行をお願いしたいと思います。

(6) 職務代理委員の指名

(雲尾委員長)

それでは、職務代理委員の指名ということでございます。ただ今、要綱の第5条第3項に、委員長があらかじめ指名する委員が職務を代理するとありますので、職務代理委員として村田委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(7) 教育に関する事務の点検及び評価について

ア 実施方針

笹川教育総務課長が説明

イ 事後評価シートについて

吉川教育センター長、樋山小中一貫教育推進課長、栗林子育て支援課長、長谷川生涯学習課長から説明

(雲尾委員長)

ただ今の小中一貫教育推進課教育センター所管部分につきまして、質問等がありましたらお願いいたします。

(村田委員)

2ページの第一指標、第二指標の評価、それ以降の評価の記載の仕方なんですけれども、ここで事実を書くというか。そして、これはどんなふうに評価されるのか、ここから何が読み取れるのかというところまで記載するのかどうか。以後そうでない、ただ、こういう結果が出ているというふうに記載で終わったところはほとんどだと思いますので。ここらで明確にしておいた方がいいんじゃないかと思うんです。

総合評価のところ、そこから何が読み取れるのかという記載をして、そして、今後その読み取れたような反省点をどうしていくのかというふうな記載の仕方がなされていけば、この辺は読みやすいなと思います。

(雲尾委員長)

全体を通してということですよ。ここに書いてある。

(村田委員)

続けてよろしいでしょうか。総合評価の5行目「その結果から」というのがありますけれども、先ほど私が言ったような整理の仕方がいいんじゃないかということとつながるんですけど、ここの「その結果から」のところに記載されている「着実に小中一貫教育の成果や効果が」という、その間に「小6児童の中学校進学への不安の解消がはかられている」と、一

言つけ加えたら、成果とか、効果とかということが一層はっきりしてくるのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

(雲尾委員長)

第一指標に関連してということですかね。

(村田委員)

はい。表記の問題でしかありません。もう一つ言っていていいでしょうか。

そして、今後の推進方法の一番下から2行目に「小中一貫教育の全体推進については」と出てきていますが、この全体推進とは、今年度開催される全国サミットの開催を契機とすると思いますが、その全体推進がどういうものなのかということがあまりはっきりしてこないというか、よく読めばわかるんでしょうけれども。これは、例えば、逆にして、平成27年度の全国サミットの開催を契機に小中一貫教育の何々を何々するとか、そういう表記にした方がわかりやすいし、この全体推進というのがどんなのであるかというものははっきりするのではないかと考えました。いかがでしょうか。

(雲尾委員長)

まず、最後のところから、全体推進というのは何を指すかということは、いかがでしょう。

(吉川教育センター長)

今、御指摘がありましたように、全体推進という言葉ではなかなかわかりにくいところがございますので、今年度の全国サミットを小中一貫教育を推進する一つの契機とするというような表現に直した方がよろしいかなと考えております。

(雲尾委員長)

推進はしているので、より一層とか入れていかないと、今までしていないかのようになりますので。

第一指標、細かい語句の訂正は個別にするにしても、第一指標のところですと、今、おっしゃっていたような話とその総合評価の中で出てこないってことになりますけども、第一指標で指標に対する評価で書かれていることは、25年度と変えたのかどうかなんです。25年度と同じ取組をしていて5ポイント上がっているのであれば、あまりここに書いてある文章が、どういうことがよくわからないということがあられるわけですね。

もう一つは、第一指標が当該年度目標達成率86.9%で、第二指標が71.9%であるということ。この数値でもってB評価となると、かなり幅を広くとっているなというふうに読み取れるわけですね。それを乗り越えるために総合評価の中で、全市の点検評価を実施して結果からということで、要するに第一指標も第二指標も無視して、全市の評価でBにしてみたいに読み取れてしまうんですけど、これはどうでしょうか。全市の点検評価の数値というのが、例えばここに具体的に出てきて、第一指標、第二指標よりも、これだけ良ければまあBだね

というふうに納得ができればいいんですけど、どんな数字なんですか。

(吉川教育センター長)

指標以外のアンケート項目の結果をここに入れても、それを入れて総合評価という判断を下したということ、もう少しわかるように記載すれば良いでしょうか。

(雲尾委員長)

そうですね。このまま、第一指標、第二指標を見て、その71.9%、86.9%でB、ほぼ目標どおりですので、これはどうかなという感じですよ。そこで、村田委員が要するにその結果からでは、やっぱり足りないということをやっていたのが、その第一指標の中でいうと、その目標達成率よりもその指標に対する評価というか、実際にやったことがちゃんと書かれてないということ。だから、概ね良いということになる総合評価の説明が、全体的に不足しているということですね。そこをもう少し説明していただきたいなということをお願いしたいと思います。

(吉川教育センター長)

はい。ありがとうございます。

(雲尾委員長)

この部分、ほかに小中一貫教育の推進についてはよろしいでしょうか。

それでは、1の(2)、3、4ページですね。「学力向上研修会や中学校区を中心とした公開授業等の実施」につきましたはいかがでしょうか。

(村田委員)

4ページの総合評価のところにも「今後の取組により、期待できる」と書いてあります。そして、それから今後の推進方法のところの一番最後の下の段ですけど、「今後は、中学校段階の取組に重点をおき、一層充実させていく」そのとおりだとは思いますが、この中学校段階のその取組、期待されることを出したのは、その今後の取組がはっきり、もう少し出てくるような記載が良いのではないかと思います。

(雲尾委員長)

今後の推進方法の取組のところですね。

(村田委員)

結局、今後の重点を置く取組というのは、その前に書いてある「課題となる」というところからの3行を指し示しておられるのではないかなとは思いますが、もう少し整理していただいてもいいのかなと思います。

(雲尾委員長)

そうですね。取組がありますけれども、これ、第2指標、総合評価、今後の推進方法、いずれにおいても全国平均50.0にあと0.3ポイントに迫っておりというのは3回出てくるので

すね。これはどうかと。三条市としては50.8にしているので、あくまで、まずそれを前提として第2指標や総合評価はしていただいて、今後の方針の中で1か所だけにするかですね。3回書くと指標の50.8は、どうでもいいような話になってしまうので、抑制して2か所にさせていただきたいなと思います。

その上で、具体策として、今、村田委員がおっしゃったように、一体どうなのかということですね。今後の方針の中で最初の4行は、小学校ではいい成績が出ていると、中学校区で取組をして。これ、同じ取組を中学校でもして、中学校に効果が出てないわけですね。だから、小学校はうまくいっているけど、中学校はうまくいっていないというのは、これは全県的な傾向ですので、三条ばかりとも言えませんけれども。そこはやはりもう少し、中学校のところをしっかりと書き込んでいただきたいなと思います。

(吉川教育センター長)

はい。今年度取り組んでいることを具体的に記載させていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

そのほか、1の(2)はよろしいでしょうか。

(小林委員)

この評価の話とは、ずれるかわからないんですけども、小学校6年生までの学力が全国平均を上回っているということから、中学校、みんな中学生になりますと全国平均から下がることに対して、例えば、全国の区域の中で小学校6年生の時よりも、中学校に行った方が全国平均を上回っている学校ももちろんあると思うんですけども。そういったところの取組と比較評価して、その三条市の取組というのは、何かどういった違いがあるんでしょうか。原因といいますか。

(吉川教育センター長)

全国学力学習状況調査等の結果では、新潟県の中学生は家庭学習時間が少ないという実態がございます。それで、県内の各中学校区では家庭学習の計画を立てて、実際に取り組むというようなことで少しずつ成果を上げているところが多くなっていますので、三条市といたしましても今年度家庭学習等の習慣づけに関して、特に中学校に力を入れて取り組んでいきたいと考えています。

(小林委員)

家庭学習の時間が学力に非常に大きな影響を与えているという分析があるということでしょうか。

(吉川教育センター長)

それも一つの要因であります。

(小林委員)

一つの要因ということで、家庭学習の時間が、小学校6年生よりも、中学校になって下がるといふふうに関しましては、どういうことが原因で下がっているといふふうなことがありますでしょうか。

(雲尾委員長)

いや、小学校から中学校で下がるんじゃないくて、全国平均に比べて短い。

(小林委員)

三条市が

(雲尾委員長)

新潟県全体がですね。

(小林委員)

新潟県全体が家庭学習の時間が少ないと、結果が出ているということですか。

(雲尾委員長)

中学校は、まあ、小学校もなんですけど、全国平均よりも家庭学習の時間が短いということが原因ではないかと。小学校から、中学校に行って、家庭の学習時間が減るといふことではなくて。

(小林委員)

そうしますと、小学校6年生、例えば5年生、6年生の家庭学習の時間というのは、全国平均よりも長いという結果があるということでしょうか。

(雲尾委員長)

いえ、長いわけではない。そこも短いんです。

(小林委員)

そこも短いんですか。はい、ありがとうございました。

(雲尾委員長)

ですから、多分、よくできるんで、小学校までは家庭学習の時間で短くても超えるぐらいよくできるんですが、中学校になるともうついていけなくなる。難しくなってくるので、家庭学習が、さすがにちゃんとやらないとついていけなくなるということなので。

だから、本当は多分、中学校になって慌てて増やしても、もう遅くて。小学校の時から、ちゃんと家庭学習する習慣が身についてないと、中学校になって今さらということになるんですね。そこから急遽増やしたとしても。小学校がいいからといって、小学校の家庭学習の時間を増やそうとしないでいると、結局、中学になって急遽増やそうとしても増やせない。だから、実は小学校の時の家庭学習を、もっと増やす方が先じゃないかという気は、私はするんですけどね。

中学校なんかだと、家庭学習の取組をしようとして、例えば、放課後、帰りの会の時に、

今日帰った後の計画を立てなさいとか、あるいはその、ちょっとだけ問題をやり始めるとか、2問くらいやってから帰らせると、帰ったらすぐそれからやれるので。とにかく、帰ったら何しようかなと思っている子が、なかなか家庭学習に入らないので。そういう子たちがすぐ家庭学習をするために、学校で少しでもスタートさせておくとか、そういったような工夫をして中学校では取り組んではいるんですけども、なかなかしない子はしないというのが大きな問題になっているってということですね。

(小林委員)

ありがとうございました。

(雲尾委員長)

1の(2)でございますが、ほかによろしいでしょうか。

では、1の(3)でございます。「刃物(ものづくり)教育・科学教育の充実」につきまして、いかがでございますでしょうか。

(村田委員)

この5ページ、6ページを通して、最初に名称のところでも「刃物(ものづくり)教育」と書いてございましたよね。そして、5ページはそのとおり書いてあるんですけども、6ページに入って、反省のところに行く「刃物・ものづくり教育推進事業」。ものづくり教育推進事業をそのように書いておられるということなんでしょうか。括弧をつけた。

(雲尾委員長)

総合評価と今後の推進方法のところ、「刃物・ものづくり」になっているということですね。

(村田委員)

はい。これ、同じように書かないのかなど。でも、こういう、推進教育事業と書いたときには必ずこう書くんだということになっていけば、それはそれでいいんですけども。同じのは同じので通した方がいいんじゃないかと思いました。ただ、記載としてですが。

(吉川教育センター長)

表記の仕方については、決めごとがあるかどうか確認させていただきます。もし、あればそれに従いますし、なければ統一した表現にさせていただきたいと思います。

(村田委員)

最初の、5ページのところでは郷土愛の育成を目指してこの教育を充実させていくとうたっているわけですけども。総合評価のところになると、郷土愛とか、三条の良さを学ぶとか、そういうことには言及がないように思うんですね。子どもの科学に興味と関心がどうか。そういう指標、第一指標、第二指標に関することだけじゃなくて、大元の、そのところへと言及、もう少し必要なのではないかと思うんですけども。いかがなものでしょうか。

(雲尾委員長)

内容で「生まれ育った三条に誇りを持ち、主体的に探求する感性を養う」ということが目標に掲げられていながら、第一指標、第二指標の中にその内容は入っていないけれども、総合評価なり、推進方法なりで触れられないかということですね。

(吉川教育センター長)

大事な視点であると思いますので、指標にはございませんけれども、児童のアンケート結果と、それから参加者の声などから郷土愛とか、地域、ふるさとを愛する心とか、その辺のところを追加させていただければと思います。

(雲尾委員長)

今、楽しただけが入っていますので。その総合評価のところ、「科学模型工作教室」、これも多分、上のものでいうと「科学・模型工作教室」なんですけども。その中黒入れてもらって、「事業以外は、どの事業の参加者も増加した」とあるんですが。これ、第二指標の中で見ると、子どもの科学教室というのは減っているんですよ。

(吉川教育センター長)

はい。科学・模型教室以外は、どの事業の参加者も増加した。ちょっとこう、わかりにくい表記になっているかもしれませんが。

(雲尾委員長)

科学・模型工作教室は、前年度比 51.1%減っていますよね。その辺の、子どもの科学教室も、94.7%から減っているんですよ。

(吉川教育センター長)

はい。この辺、ちょっと表記が食い違っているところがありますので、整合させていきたいと思います。子ども科学教室の方も前年度比では減っておりますので。

(雲尾委員長)

あと、「10年間の実績が認知され、参加者の増加につながった」というのは、これがちょっと、こういう評価でいいのかなという気はするんですね。わくわく科学フェスティバル、科学ゼミナール、それぞれ単発事業ですので、日程の設定とか、そういったような形の効果の方が、どちらかという大きいのではないかというのがあるので、その辺はちょっと表記を考えていただきたいなと思います。

それで見えていったときに、結局、刃物・ものづくり教育の方は、今後の推進方法にいろいろ書いてありますように、これは、基本的には学校側の理解ということで、学校が参加しやすい条件をつくるということですよ。後半の方が、市民に対してのPRということになるので、推進方法としては、学校の理解を深めるってことはあまり一生懸命書かなくてもいいと思うので、後半の方の重点を入れていただくということと、村田委員の言われたように、

その郷土愛の部分の方をどちらかという充実させていただきたいなと思います。書きぶりとしてはですね。そのほか、いかがでございましょうか。

(小林委員)

2点ございまして、子どもの数が10年間減っている、その下がり具合と参加の目標人数や実績に対しまして、一般的には子どもの人口が減っていけば、参加者が少なくなっていくのは当たり前なのかなと思うんですけれども。そのあたりを評価に反映できるものかどうかということと。

あと、学びのマルシェの影響が考えられるというところで、児童生徒の全体が7,700、7,800人ぐらいでしょうか。その中で、土曜日の学びのマルシェに参加している児童生徒の数はどのくらいになるのでしょうか。

(吉川教育センター長)

生徒数の減少と目標値がということでございますが、目標値は最初この事業が始まる時に立てられた数値でございますので、児童生徒数が減少しても、恐らくこの数値まで持っていけるだろうということで立てられたものだと考えております。

2点目の学びのマルシェについてでございますが、昨年度の学びのマルシェの参加者数は約200名程度でございます。土曜日マルシェに関しては170名ほどだったと思います。ですが、大体お子さんの中では土曜日にそういうイベントに参加しようという方がマルシェにも出ているという、重なる部分が多かったのではないかと考えています。

(小林委員)

ありがとうございました。

(雲尾委員長)

そのほか、よろしいでしょうか。

7、8ページの1-(4)食育・体力づくりの充実についてでございます。これについていかがでございましょうか。

(村田委員)

体力テストを8種類やって32項目の調査をしているというのはわかるんですけれども、市民はどういうところで優れていて、どういうところが落ちているのかということをしごく気にするのではないかと思います。具体的に例えば何十メートル走とか、投げる力とか、そういう種目の名前を入れていただけたらいいんじゃないかなと思うんですけど。入れていただけるものかどうか、いかがでしょうか、それが一つ。

(雲尾委員長)

それは、その8種目全部ということか、それはそれとも上回った項目かとか、そういうことではなく。

(村田委員)

やっぱり、上回った項目が嬉しいというか、見るとほっとしますので、そっちの方の記載があるといいなと私は思います。続いて、もう一ついいでしょうか。

今後の推進方法のところ、1学校1取組を続けていくわけですが、この内容の「工夫と改善を図っていく」、一言で言えばそうなると思いますが。このために、教育委員会サイドとしてはどのような働きかけをなされていかれるのかなと、そういうのがはっきりしていればお書きいただけたらいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

(樋山小中一貫教育推進課長)

最初の種目につきましては、昨年もそのような指導をいただきまして、今年度も内容がよく市民にわかるように項目をしっかりと書きたいと考えております。

2点目の教育委員会の働きかけについては、昨年度も同じことを書かせてもらって、結局、今年度も同じことをやっているんです。弱い種目をしっかり学校の方に示して、それぞれに応じた工夫でもってやっています。例えば、授業の始まる時に強化練習というような形や、基礎練習みたいな形でやっている学校もございますし、中学校ですと部活において、そういったところを意識して練習に取り入れているということは聞いていますので、続けていくように働きかけたいと考えておるところです。

(雲尾委員長)

今の、弱いというのは。

(樋山小中一貫教育推進課長)

弱点です。

(雲尾委員長)

いや、今後の方針のところでは、97%以上のものが11項目もあるということで、そうすると、最初に到達した10と11を抜いた残りのものを弱いと言っているんですかね。

(樋山小中一貫教育推進課長)

すみません、私の説明に整合性がありませんでした。ここの説明では、もう少し頑張れば県平均を超すんだから、目標達成するためにはその項目をもうちょっとやれば。

(雲尾委員長)

もう少しのものを頑張るという話ですか。

(樋山小中一貫教育推進課長)

はい。私の今の説明は、もっと弱い、本当に達成率の低いものを底上げしようというような説明になっていたようです。

(雲尾委員長)

いや、私はその方がいいと思うんですよ。というのも、ここに書いてあるのは、つまり11

項目頑張れば超えるから、10に11たして21になるじゃないかと。要するに数字合わせ、数字だけを目標としているので。実際、それで、例えば、走るのだけすごく遅いとか、投げるのだけすごく弱いのを放置しておく方が問題であって。

ここに書いてあるこの文章、97%以上のものが11項目もあるというのは、これは総合評価の方に書かれなくてはいけないことで。つまり、総合評価の方で32項目中10項目しかなかったけども、もう少しのものも11もある。だからBなんだという説明だとわかるんですよ。

その上で、今後の推進方法で、その10と11は順調に今のままやっていけばいいけども、極めて低いものが、例えば達成率がどれくらい低いかわかりませんが、60%未満のものがあるとか、そういったものについて、特に重点的にやっていくとか。そういうようなことが今後の推進方法に書かれれば、今の御説明にあったようなことを書いていただければいいんじゃないかなと思います。

(樋山小中一貫教育推進課長)

承りました。そのような形で整えさせていただこうと思います。

(小林委員)

食育の部分なんですけれども、目的の誰が、何がというところに児童生徒とあるんですが、その下の内容の食育の欄に「子どもの食や健康についての意識を高め、生活習慣の改善を図る」というところで、これはどちらかといいますと、主に親の意識の向上についてなのかなという気がいたします。もしかしたら、私の発言がずれているのかわからないんですけども。

最近、子どもたちの食に関するいろんな講演会を聞きに行きますと、朝ご飯、特に食材の数がその子の免疫力や学力といいますか、いろいろなものに食材の数が影響しているというものが科学的に立証されてきているという話がございます。そう考えましたときに、成果指標のところ、前の評価システムのところでは、父兄のアンケートがその指標となっているところがあったんですけども、この子どもがつくる弁当の日という、そのものの数の指標と、その父兄が朝食の重要性や食材の数の重要性についてその子どもの生活習慣といいますか、子どもの健康についての意識を高めていくというようなところで、適当であるというそのことで、そういう検討があった上でこれが来ているのかどうかと思ひまして。すみません、ちょっと言い方が下手で申しわけございませんが。

(樋山小中一貫教育推進課長)

まず、子どものつくる弁当の日の意識を高める、保護者も含めて考えていただく契機にしようとして指標を定めて26年度まで行いました。今の御意見にあるようなことも参考にしながら、今後は考えていきたいと思ひます。

確かに、この間の新聞に載りましたが、村上の方で、食育と学力向上をリンクさせて考えていく取組も進められていることは知っております。

(雲尾委員長)

主な構成事務事業の1番では「子どもの食や健康について、親や子ども自身の意識を高め」と書かれているので、ここは主語はわかると。ところが、その一番上の内容のところ、
「子どもの食や健康についての意識を高め」とだけあるので、これがわかりにくいということですね。その点について改善を図っていただくということと。

あと、先ほど口頭説明の中で、各学校年3回のお弁当の日ということを説明いただいたので、総合評価のところ「実施回数も延べ200回となった」ということで、意味がわかるんですけども。その「実施回数も延べ200回となった」のところに、年3回を加えて書いていただけますかね。そうしないと、ちょっとわかりにくいので。69学年×3で200回という意味でいいですかね。

(樋山小中一貫教育推進課長)

はい。

(雲尾委員長)

そういう趣旨ですよ、これはね。そのほか、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

では、9、10ページ「いじめ・不登校対策の充実」につきまして、いかがでございましょうか。

(村田委員)

今後の推進方法の「不登校対策について」というところの3行目ですね。「小中一貫教育の機能を活用し」とありますが、これは、教育に大切なことかもしれませんが、もう一回聞かせていただきたいと思うんですけど。

(雲尾委員長)

機能とは何かという。

(村田委員)

「機能を活用し」って、どうすることなのかって、この後は、どういうことかなと思いました。

(樋山小中一貫教育推進課長)

QU検査を全学年、小学校から中学校までやっております。その、心理検査活用に小中で研修を深めて、リスクの高い子等々を手厚く対応することを小中一貫でやっているのと、この研修を活用して、小学校の早い段階の児童から対応していこうじゃないかと、このような考え方でいるわけですが。もう少し具体的にわかりやすく書いた方がいいと、今、感じました。

(村田委員)

お願いします。

(雲尾委員長)

そのほか、いかがでしょうか。

(小林委員)

この、いじめ・不登校につきまして、こちらの内容と違うのかわからないんですけども。

最近、複数の保育所、保育園、幼稚園の先生方と情報交換させていただく中で、保育所や保育園でちょっとリスクのある、発達にアンバランスがある子を一生懸命お世話された結果、年長の時の運動会ではどの種目も出ていたけれども、小学校に入って、運動会を保育所、保育園の先生方が見に行かれたら、おぶわれて走っていたり、いろんな種目が出れなくて見学だけだったという状況を見て非常に胸を痛めたということを複数の保育所、保育園の先生方から伺ったことがありました。

この9年間の、もちろん一貫してということはいいいと思うんですけども、教職員の先生方からちょっとお話を伺った時に、やはりこういう問題は早ければ早いほど、早期対応に効果があると伺っております。学年が低い、例えば1年生が最も手厚い対応が必要かと思うんですけども、何かそういうものが反映されているような資料というものはあるのでしょうか。すみません、ちょっとまた言い方が下手であれなんですけども。低い年齢ほどたくさん対策がとられているといたしますか、何かそういったものはあるのでしょうか。

その幼稚園や保育所の先生がおっしゃっておられたのが、もっとう、自分たちが、何か申し送りをするそうなんです、小学校の方に。それが、何かあるタイミングで保育所の先生がその小学校の先生に、私たちがその書いた申し送りのものを見ていただいておりますかと聞きましたら、まだ見ていませんという話が返ってきてがっかりしたなんていうことがありました。そういったところで、もっとう、幼稚園、保育園の先生方と小学校1・2年生の先生方との何かこう情報交換の場を増やすとか、何かそういう、年齢が低ければ低いほど、たくさん対応をとっていただいているのかどうかと思っております。

(久住教育部長)

今、幼保小の連携につきましては、本当に書面だけではなく、全て、特に要支援のお子さんについては事前にそのお子さんを保育所、幼稚園の時に、小学校がもう見に行かれて、きちっと接続をするというのを基本にしておりますので、そうした中では、なかなかそれが、例えば幼稚園ですと、市外だったり、いろんなところに、市内全域に行くので、要は小学校区にある保育所がほとんどその小学校に行くというところとは少し違うかもしれないんですが、そういう場合でも、きちっと引き継ぎをするということが申し送り事項になっておりますので、それは何らかでまだまだ書面だけでやっていたということもあるのではないかなと思います。

ただ、ここで言うのも何なんです、私立幼稚園というのが、私どもが一番、非常にそう

いう統一したことがなかなか伝わらないところでもございますので、その働きかけを、まだまだちょっと強化しなければならぬと思っています。保育園はもうほとんどやられているというようなことでアンケートを取らせていただいてもやっておるところですが、そういうところがあるということであれば、再度働きかけをさせていただきたいなと思っています。

(小林委員)

ありがとうございました。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでしょうか。

では、11、12ですね。「特別支援教育のサポート、相談等の充実」につきまして、いかがでございましょうか。

(村田委員)

12 ページの今後の推進方法の2行目に、先ほどもお話があったんですけども。「多様な学びの場の連続性を確保していく」、これが少々難しい言葉でわかりにくいなと思います。

(樋山小中一貫教育推進課長)

具体的に並べて書いていきたいと思います。特別支援学級、通級指導教室、通常学級、特別支援学校等々の学びの連続性を確保してまいりたいと考えています。

(雲尾委員長)

今の表現でよろしいですかね。

(村田委員)

はい。

(小林委員)

12 ページになりますが、第二指標の「教職員の情報交換会並びに研修会の実施」ということで、これはもちろんですけど、全教職員ではなく、希望のあった教職員が参加しているということでしょうか。

(樋山小中一貫教育推進課長)

はい、そうでございます。

(小林委員)

大変失礼な申し上げ方といいますか、内容になるかと思うんですけども。よく、PTAのいろんな講演会などでも、本当に来て欲しい人が、実は来てない親御さんなんだというふうな、ちょっと笑い話ではないんですけども。私、PTAのいろいろな話を聞いている中で、やはりある先生がその担任になったときに、そのクラスの不登校とか、学力が下がったりとか、やっぱりそういう傾向のある先生がいらっしゃるということ。それで、父兄が運動を起こして担任から外れてもらったとか。特に発達にアンバランスがある子どもの担任

の選任に関して、PTAの中でも学校側はどういうふうな理由からその先生のクラスにそういう子を入れているのかということがよく情報としてあるんですけれども。そういうときに、やはりこういう、子育て発達応援セミナーとかですね、そういう研修の場に出て行って欲しい先生という方を、あるいは校長先生や、教頭先生かわからないですけれども。どうしても任意ですと、意識の高い、向上意欲のある方が参加しがちになってくるかと思うんですが、一般的にそういった、より学んで欲しい教職員への働きかけというものが現場であるのかどうかということにつきまして教えていただければと思います。

(樋山小中一貫教育推進課長)

出張命令を出すのは校長でございまして、必要に応じて出張させるというのが基本だと思います。また、教育委員会でも、これぞというときには、なるべくその担当者は出て欲しいということを知っているところです。

(雲尾委員長)

全担任が行くのはなかなか難しいので、例えば特別支援教育コーディネーターって形で校内で推進する係の人、それから、あと、管理職ですね。管理職の、その3人ぐらいが大体理解して全校で進めていけると、例えば、それを各学級での指導体制が違うことについても関連するので。

ですから希望制の研修だけでなく、そういう中でいうと校内でそういう役割を担う人をきちんと決めていただいて、その人を中心に校内研修をしっかりとという方針がとられるのが今のところベストかなということですね。全ての先生が行くのはなかなか難しいところです。

(小林委員)

はい、ありがとうございました。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。それでは19、20ページの「スクールアシスタント制度の充実」につきまして、いかがでございましょうか。

先ほど口頭では、目標値が70.1%だけでも、達成率ですね、とりあえず参加した人は100%だったから、まあ、Bでというお話でしたが、どうしたものかという感じですよ。今までも、突然落ちたわけではなくて、今までもあまり伸びてきてないというところですので。これ、例えば、継続している方が多くて、そのニーズがつかみ切れてないとかいうことはあるんですかね。要するに、毎年ずっとスクールアシスタントをやっているの、毎年同じ内容だからもう聞かないというようなことになっているのか、新しく、どれぐらいの方が入れ代わられているんですか。

(樋山小中一貫教育推進課長)

まだ集計してないので、具体的な数値はないんですけども。新しい方がどのぐらいいるのかちょっとわからないんですが、ほぼ継続している人が多いです。

その内、昨年度は特別支援教育に60%ぐらいの方が関わってくださっていましたので、その研修を2回行いました。そしたら、あんまりかんばしくなかったなので、今年度はこれも従事していただく率の多い図書館業務についての研修、それとそういった研修だけではなくて、それぞれ悩みだとかいろいろなことを情報交換できる場をとということで、やらせていただきました。内容自体は先ほどの説明どおりなんですけど、残念ながらこちらの時期の設定の仕方が遅くなってから設定し、ここしかないってところで、希望調整することなくやらせていただいたということが反省材料です。

(雲尾委員長)

これ、研修会の参加時間も勤務に入っているんですかね。

(樋山小中一貫教育推進課長)

はい、そうです。

(雲尾委員長)

それは保障されているけども、学校は抜けられないという状況にあるということですかね。

(樋山小中一貫教育推進課長)

出張扱いということでお願いしているんですが、出張しにくかったというのが理由だと思います。

(小林委員)

こちらのスクールアシスタントの方の活動を目的として、教職員の教育活動を補助するというので、こちらは学校と家庭、あるいは学校と地域の連携を促進するという業務が入っている、業務内容が含まれているということの中で、私、たまたま市民活動支援センターで7年お世話になっている中で、児童生徒に対する課外活動といいますか、キャンプですとか、学習支援ですとか、いろいろな児童生徒の健全教育に資する取組をしているボランティアサークルさん、NPOさん、地域コミュニティさん、大変多いんですけども。そういう中で、その地域の中でそういうふうなものに対して取り組んでいる方々の情報というのがこのスクールアシスタントの方にどれだけ情報提供ができていくかというふうに私自身が考えましたときに、この7年間の中でスクールアシスタントの方と接したことが1回もないものですから、何かその。すみません、ちょっと今、私、立場がPTAというよりも、市民活動支援センターの側に軸足が立っている発言なんですけれども。何かその、地域と学校をつなぐパイプ役のスクールアシスタントの方と何か情報交換といいますか、いろんな紹介ができるようなお手伝いもできるんじゃないかと思っております。

確か、私、何年か前に栄庁舎で地域のNPOさんたちと、それから学校の先生方との交流会

を一回出させていただいたことがあります。そのとき発言された先生方の中でも、地域にこういう取組をされている団体がこれほど多いとは知らなかったという発言と、あるいは、地域の NPO さんの中でも、その、学校の方で考えている教育課程っていうんでしょうか、そういう目標に対する合致した取組が提供できるというふうな目線が今までなかったのも、もっと学校の計画とその施策が合った活動に取り組むことによって、そういう機会を学校に提供したいという NPO さんも数多かったですけれども。

そういったところのつなぎ役を、スクールアシスタントの一つの引き出しとして考えていただければ、何かそういう地域とそのスクールアシスタントとの情報交換の場を持つということを第二指標あたりに入れていただけると嬉しいなと思いました。

(久住教育部長)

前の総合計画の中で、一番最初の左側のところに書いてあるんですけども。ちょっと言い訳のようで申しわけございませんが、学校と家庭、地域との連携の推進という、その項目の中でこのスクールアシスタントという位置づけがあって、そこで制度の評価になっているんですけども。それで、内容も地域と、学校をつなぐパイプ役としてというふうになっているんですけども。本来、小林委員が言っているような、地域と家庭を結びつけるコーディネーター、例えば放課後子ども教室があってもそうなんです、地域の交流活動があっても、そういう地域とのコーディネーターという役割よりは、最初は、地域の人から募集をしましょうという中で、スクールアシスタントもそういう、まだまだ学校業務が、はっきり言って多忙でない時はそういう役割も果たしましょうというのはあったのかもしれないんですが、今は、本当にさっき申し上げた、専ら図書館の業務の補助であったり、研修の内容でもございます、発達支援の通常学級にいる少し支援の必要な、配慮が必要なお子さんの助手的な役割であったり、学校の雑務であったり、それぞれの課外活動の補助だったり、先生の補助だったりというのが、もう本来の業務に、このスクールアシスタントがなっているという現実があるということでもあります。ちょっとこの書き方がは前のままになったのもまずかったなというふうには思っています。

(小林委員)

大変古い意見で申し訳ありませんでした。

(久住教育部長)

本来であればそうなんですけど、例えば、先ほど言った地域の方たちとのいわゆる情報交換とか、そこにまた学校と繋ぎ合わせる NPO さんとか、そういう方たちとのつなぎ役になるような業務までを、本当に数時間働いている方たち、それも半分ボランティアといいますかね、謝礼金という形でやっている方たちなので、少しそこまでの任務をこの方たちに求めるというものには今なってないのかなというような、感じがします。少し書き方を修正さ

せていただくのがいいかなと思っています。

(雲尾委員長)

今のお話からすると、学校図書館法が改正されて、学校司書の設置努力義務が課されましたよね。そうすると、そちらの方をちゃんとやれば、スクールアシスタントの業務が本来の業務に戻るといことですかね。図書館業務がかなり占めているということであれば、それは本来、学校図書館法にもあるように、学校司書を設置するように努めるとなっていますのが、学校司書の設置予定等はまだ三条市教委ではないですかね。

(久住教育部長)

ないです。

(雲尾委員長)

まあ、また別の施策ではありますけど。わかりました。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では 21、22 ページでございます。「地域・保護者・教職員が学校教育と共に考える参加型システムの構築について」、こちらはいかがでございましょうか。

(村田委員)

22 ページの今後の推進方法に書いてある、これも先ほどの説明でもありましたけれども、「小中一貫教育の枠組みでとらえ直し」という、ここが非常にすごく大きいというか、よくわかりにくいという気がします。ここをもう少しわかりやすく書いていただけないか。

(樋山小中一貫教育推進課長)

承りました。

(雲尾委員長)

それで、この下の部分を説明して、先ほど、総合評価はBだというおっしゃり方だったですよ。だから、総合評価の中にそれが書かれてないと、Bの理由がわかりませんよね。第一指標に対して見た段階で 140%ですから。これ、何でAでないんだろうと思っていたら、そのAでない理由が今後の方針に書かれているということではわからないので。総合評価では同じようなことが書いてあるけども、「PDCA サイクルが構築されている」と、いきなり肯定的に書かれているわけですね。ところが、今後の推進方法では、それはうまく機能してないと書かれていて。ですから、そうならば、その総合評価の最初の 3 行の部分を書き直していただいて、まだ中学校区としての機能が各学校での聞き取りがうまくいっているけども、中学校区全体として機能してないんだから、140%だけどBなんですよという説明を総合評価に書いていただいた上で、具体策として今後の推進方法を書いていただくということになるかと思うんですけど。

(樋山小中一貫教育推進課長)

承りました。そのようにさせていただきます。

(雲尾委員長)

お願いいたします。そのほか、ここはよろしいでしょうか。13、14 ページの「放課後子ども教室」につきまして、いかがでしょうか。

(村田委員)

第一指標に、実施の箇所が出ておりますけれども、9箇所になって、1箇所減ったということは南小学校の統廃合があったということなんではないでしょうか。

(栗林子育て支援課長)

はい、そうでございます。

(村田委員)

下の方にそれ書いてありましたけれども、実施回数に書いてあったんですね。

(雲尾委員長)

実施回数に書いてありますけど、実施箇所数には書いてないので。

(村田委員)

書いてないですね。そこに、やっぱり入れた方がいいんじゃないかなと思います。

(栗林子育て支援課長)

ありがとうございます。

(村田委員)

総合評価のところ、2行目に「今後の事業の方向性を再考すること」として、平成26年度は行わなかったと記載されていますよね。そして、今後の方針のところ「今後の放課後子ども教室の推進方法を含めて検討する」というのがまた出てくるんですけども、1年間再考をされたわけですので、その中でどういうまとめたものがなされて、そして、今後の推進方法を検討するのところで、どんなふうにその27年度のプランの中に反映されていくのかなと思うんですけど、その1年間の再考の結果のようなものをどこかに出していただいた方がいいのではないかと考えています。いかがでしょうか。

(栗林子育て支援課長)

ちょっと誤解を招くような記載の仕方で、誠に申し訳ございませんでした。新放課後プランを策定するというので、今後の推進方法に書いてございますけれども、今年度検討することにしていただいております。それで、そういう方針を持つに至りましたので、26年度は積極的に今までのようなやり方で、新たな教室を開催していくという方針はとらなかったということでございます。

(村田委員)

でも、26年度、その再考の方向を出して、今年は再考するんだということでおやりになってきたわけですね。事業を実際実施したというよりも、何かいろんな思いの構築みたいなのをなさってこられたわけですので、そういうのがあったんじゃないかと私は思いますので、そういうことについて触れた方がいいんじゃないかなと思います、その辺必要ないでしょうか。

(雲尾委員長)

この3行が、いつの時点で考えているかっていうのがよくわからないんですね。つまり、「いくつかの放課後子ども教室から、スタッフの高齢化やスタッフ不足により継続が困難であるとの声」があったのは、そもそも26年度の話なのか。25年度にも既にその声があったから、26年では行わなかったのかといったときに、26年度新たに行わなかったとある。第一指標の方でも「取組は行えなかった」とあって、要するに計画していたけど止めたということなのか、そもそも計画しなかったのか、そういったようなところが、これ、結果だけしか、とにかくできなかったということしかわからなくて、その辺の経緯がわからないので、何をしたのか、しようとしたのか、できなかったのかっていうのが。できなかったという結果だけはわかるんですけど。その辺はどうなっているんでしょうか。

(久住教育部長)

今、委員長からもおっしゃられたとおり、スタッフ不足ですとか、そういうものに関しては、26年度に改めてあがったものではございません。これまでもいろんなそういうことがある中で、工夫をしながら放課後子ども教室が継続してきました。

そこで、私たちとしては、26年度、新たにつくるかどうか。目標としてはまた一つつくりましょう、最初からの目標値としては徐々に増やしていくという目標値ではあったんですけども。26年度に本当にこの放課後子ども教室を学校だけでやるということに、非常にこれ以上学校だけをターゲットにとか、居場所をすることは様々な、さっき言った南小学校が廃止したというのは、例えばスクールバスの子どもたち、要は学校が放課後の居場所になって、それぞれ帰っていくことができる学校ばかりではない。また、下田・栄地区についても、非常に広域から通っているお子さんがいて、その放課後学校にとめ置いてというか、そこで放課後子ども教室をそういう形だけで考えることに、非常に行きづまりといいますか、これ以上、実施箇所数を増やしてやっていくことがいいのかどうかっていうことに立ち返って検討した時に、もう少し地域の事情に応じて柔軟にその放課後子ども教室という子どもの居場所について考える必要があるのではないかなというようなことを26年度に思って、来年度きちんとそういう形を、放課後子ども教室だけではなく、地域の居場所と、子どもの安全安心な居場所ということを全体の中で考えようではないかということを考えて、新たな教室は置かなかったような経過でございます。

来年度こういうふうなことできちっとつくるために行わなかったということの記述が、この総合評価の3行だけでは非常にわかりにくい文章になっているのと、あと、次のところは、今やっている教室がどうだったということが、重なって書いてあるので余計にわからない総合評価になったのかなというところなので、もう少しそこを整理して、今後の推進方法と整合性がつく中の総合評価に書き直したいと考えております。

(雲尾委員長)

ということによろしいですかね。

(村田委員)

今、おっしゃったようなことを、少しまとめて書いていただければいいんじゃないかと思っただけですね。

(久住教育部長)

はい、そうします。

(小林委員)

今の説明を伺えたら、ここの意味がすっきりわかったんですけど。私、当初、この「スタッフ不足により継続が困難であるとの声があり」、3段論法じゃないんですけども、現場がこういう状態です、で、事業目的に立ち返りというふうな中で、子どもたちが安全安心に過ごすという、それができないから新しいところは行わなかったというふうに考えますと、安全安心ではない状況にあるのかなというふうに、ちょっと意味として捉えられるところもあって、どうかなと思っていたところでも、今、書き直しをされるというようなことを伺いまして、よくわかりました。

(久住教育部長)

安心安全ではないというより、すごく少ないスタッフの負担が多いというか、その方たちがもう本当に毎回のよう、同じメンバーの方たちがスタッフとして関らざるを得なくなっているという。その安心安全にするために非常に地域の負担感が高いということが、また問題でも、背景にはあるかと思えます。そのところ、もう少し整理してわかるように記述させていただけたらと思えます。

(小林委員)

はい、わかりました。

(雲尾委員長)

そのほか、よろしいでしょうか。

では、続きまして15、16ページ「家庭教育講座」につきまして、いかがでしょうか。

(村田委員)

15ページの主な構成事務事業の中に、「ファシリテーター養成講座を開催する」と書いて

ありますね。別に指標のところそれが掲げているわけではないですけども、総合評価のところ、ファシリテーター養成講座の成果と反省とかいうのがあると、触れていただけたらいいのかなと思うんですけども。

(雲尾委員長)

開催されたんですね。

(栗林子育て支援課長)

はい。この計画の早い段階ではそういうことを実施しておりますので、それができたから、回数をたくさんできるようになってということはあるので、その辺は委員のおっしゃったようなことで、追加して入れさせていただきたいと思います。

(村田委員)

この家庭教育活性化支援事業、この範囲と今後の推進のところに書いてある「ライフステージに応じて実施しているその講座を今度マタニティ期から」という言葉、新たにここに盛り込まれて、思春期までという、改めてこの言葉をまたお出しになっておられます。そして、それは対象の時期が広がったのかなと思っているんですけども。

そうすると、今まではこの事業では子どもの成長に合わせた講座内容の統一性を図ってきて、非常に成果を上げてきたということが、去年もそういうお話があったかと思うんですね。

それと、今度、また各時期で学ぶべき内容を再整理してまた望むのだと。少し範囲を広げた中で、内容的な整理をした上で、そういうふうにプラスで行われていくということを書いていらっしゃるのか、と思いながら。どういうふうに考えて、方向性の統一とどう違っているんだろうかなって。でも、違っているから今後の方針が出てくるんで、今後の方針は、総合評価を更に押し進めていくべきものであるはずなので。ちょっとこの表現ではよくわからないと思いました。もう少し表現をつけ加えていただけたらいいのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

(久住教育部長)

マタニティ期から思春期までというのは、元々やっています、家庭教育活性化支援事業の中でいろんな講座をやっているんですが、大きく分けると2つの家庭教育講座に分かれています。それこそ聞きたくない方にも聞いていただくというような家庭教育講座というのが、それこそ保育所だったり、就学前の健診時だったり、中学校入学時、それが指標になっているお役立ち度なんですね。どちらかというと、今後の推進方法はそちらの方の内容をもう少し、今の保護者の方たちのニーズに応じてといたしますか、今ある子どもたちの問題に照らし合わせた内容に、やはりしていく必要があるんだろうということを推進方法では書きたかったんだと思っています。なので、こういうことについては、こういうことをやっていくってというようなことを、きちっとわかるような推進方法の書き方にさせていただきたいと思って

います。

(雲尾委員長)

今の御説明の中で、就学前健診と中学校入学説明会の保護者はほぼ100%出席ですよ。その保育所への年少児の保護者というこれについても、これはどういう機会なんですか。

(久住教育部長)

これも保護者会とか。

(雲尾委員長)

これは、ほぼ100%出席なんですよ。

(久住教育部長)

100%まではいかないですけど、多くの方がいらっしゃる時を捉まえてやるのがこの総合評価になっているものです。

(雲尾委員長)

就学時健診ほどではないってことです。

(久住教育部長)

ないです。

(雲尾委員長)

それより少し落ちるってことですね。

(久住教育部長)

はい。それと、ファシリテーター養成講座をしたというような、例えばBP、NP講座とか、マタニティ期の時というのは、もう個別にこういう講座があります、受けませんかといっただけで来られる人の講座という、大きく分けるとそういう2つの流れで、この家庭教育支援事業をやっているということなので、それが何か全部ごちゃ混ぜになった推進方法になっているのかなど。

(雲尾委員長)

推進方法に書かれているのでということですね。そのマタニティ期の講座も教育委員会ですか。保健センターということではなくて。

(久住教育部長)

子育て支援課は母子保健までやっているのです。ただ、この教育ということに関すれば少しなんですけど、家庭教育は全部入っているということから、すべて子育て支援課でやっております。

(雲尾委員長)

そうですね。「それぞれの家庭教育講座等を」の「等」の中に、もう一つの系統が全部入っているのです、わかりにくいということですね、ここはね。

(久住教育部長)

そうですね。

(雲尾委員長)

その辺、少し書き変えていただくということでお願いしたいなと思います。

(久住教育部長)

整理をさせていただきます。

(雲尾委員長)

ここはよろしいでしょうか。

17、18 ページの「子どもと親の読書活動」につきまして、いかがでしょうか。

(村田委員)

18 ページの第二指標の指標に対する評価のところ、「分館の貸出冊数が伸び悩んでいる」というのが数値で出てきていますよね。それだけでも、トータルとして見るとこれは増になっている、これはわかるんですけども、分館が落ちていることの原因をどんなふうに捉えていらっしゃるのか、それを一行でも書き加えていただければいいのかなと思います。

(雲尾委員長)

それは総合評価でも今後の推進方法でも、どこでもいいんですかね。この第二指標は狭いので、書き切れない場合。

(村田委員)

はい、なければどこでもいいんですけども。

(雲尾委員長)

何か分析はされていますか。

(長谷川生涯学習課長)

図書館栄分館における「しかけ絵本」と「一般図書」の貸出冊数は増加しています。その理由としては、栄分館がしかけ絵本を集めた図書館となっていることから、親が子どものために絵本を借り、子どもの本を借りるついでに自分の読みたい本を借りることが伺える状況となっています。

ただ、他の分館については、そういった特徴ある本の配置とはなっていないことから、今後どういうふうにしていくかということは、考えていかなければいけないと思っておりますが、新たな部分で、どの分館にどういったものを入れるということは現在ございません。

ただ、しかけ絵本が栄分館に数多くあるということは、しっかり周知をして、どの図書館からでも借りることができる旨、情報提供してまいりたい、こんなふうに考えています。

(雲尾委員長)

第一指標のところ、実数も書いていただいてもいいんですけども、「と増加し、目標

値を達成した」だと、これ、実数だけの話なので。目標値を達成したのはパーセントの方でするので、増加したということは書いてもらっても構わないんですけども、配布率については98.3になったということを書いていただきたいと、そこに一言入れていただきたいと思っています。

(長谷川生涯学習課長)

わかりました。

(雲尾委員長)

一番下、今、仕掛け絵本日本一のお話がありましたけれども、今後の推進方法のところ、「しかけ絵本日本一プロジェクトを継続して実施することで」ということでいいですと、今の程度になっているかぐらいの数字は入れていただくといいですかね。例えば、26年度に新規購入がどれぐらいあって、こうなったみたいな形を入れていただいて、それは26年度の総合評価の方というよりは、今後の方針の方ですので、26年度がどうだったかというよりも、現在どれぐらいかということだけでいいかもしれませんので。

(長谷川生涯学習課長)

1,000冊を目標とする中で、現在1,300冊ぐらいになっています。

(雲尾委員長)

それは、目標を超えたけど、まだまだ増やすということですね。

(長谷川生涯学習課長)

そうです。

(雲尾委員長)

17、18ページはよろしいでしょうか。

では23、24ページの「生涯学習各期における学習機会の充実」につきまして、いかがでしょうか。

総合評価の最初の一文なんですが、長いのはしょうがないんですけども、講座を開催し、事業終了後にはこれをやり、事業実施に当たってはということなので、ちょっと順番が前後しているので、教室・教養講座等を開催し、事業実施に当たっては仕掛けを取り入れて、事業終了後にはこうしたといったふうに、順番を変えていただきたいと思います。

(長谷川生涯学習課長)

わかりました。

(雲尾委員長)

そのほかはよろしいでしょうか。

それでは25、26ページの「現代的課題などの学習」につきまして、いかがでしょうか。

第一指標にあがっているのは、公民館の講座ということですが、構成事業の中でいうと、

1と2も公民館の。2は公民館の講座じゃないと考えていいんですか。これはどういう構造になっていますか。各種IT講習会も、これ、公民館の。

(長谷川生涯学習課長)

これは公民館です。

(雲尾委員長)

成人大学講座は

(長谷川生涯学習課長)

これも公民館です。

(雲尾委員長)

そうすると全部公民館ですね。事業全部一緒に、第一指標に書かれたことと、総合評価と推進方法は、全部、ほぼ同じ文章になるのはやむを得ないということですかね。新たに、第一指標に比べて、総合評価で新たに加わるものはないということですかね、そうしますと。

(長谷川生涯学習課長)

はい、そういうふうに考えております。

(雲尾委員長)

ここ、同じということですかね、わかりました。そのほか、よろしいでしょうか。

では27、28ページの「学習成果を活かす仕組みづくり」について、いかがでございましょうか。これについてよろしいですか。

では、29、30ページの「文化遺産の詳細調査・文化財指定」につきまして、いかがでございましょうか。昨年度も多分お聞きしたと思うんですけど、今回も4件増えていて、4件増えたのが県指定と、国登録が4件増えているということでいったときに、三条市の登録では特に何もしてなかったということになるんですか。

(長谷川生涯学習課長)

いえ、そういうことではなくて、市の部分というよりも、前回も言われましたが、市の登録じゃないのに県にあがっているというのはどういうことなんだろうかという話がありました。市の指定というのは、ここで言う国登録有形文化財への登録よりも厳しいものです。国登録有形文化財は、今後保存の手を差しのべないともう無くなってしまふものを早いうちから国がしっかり登録することによって保存を図るという趣旨のもので、若干ゆるい規定となっているものでございます。そのため、国の登録・指定が、市の指定よりも上だという価値、趣旨ではございませんので、これは御理解をいただきたいと思います。

(雲尾委員長)

つまり、市の指定を目指すのはかなり難しいということですか。

(長谷川生涯学習課長)

市の指定というのは非常に厳しい規定があって、そうはいいながら、国登録有形文化財については、しっかり建物の外部を保存することで内部の仕様は特に問わないこととなっています。このような規定から歴史的建造物をより多く残していきたいということで、市の指定ではない、国の登録・指定であげさせていただいたということです。

(雲尾委員長)

今後の推進方法の中にある、その速やかに市指定文化財にするといったときに、速やかさはどちらかというとな国の方が速やかということになるんですかね。

(長谷川生涯学習課長)

市においても文化財保護審議会がございますので、そういったものをしっかり踏まえた中で、これについては市の部分でどうなのかといったものについての相談もありますので、そういったものをしっかり検討してまいりたいと、こんなふう考えております。

(雲尾委員長)

そのほか、よろしいでしょうか。

続きまして、「埋蔵文化財の調査・保護」についてでございます。これについていかがでございましょうか。

総合評価の真ん中の段落、140件の照会があって、「開発事業の計画策定段階から埋蔵文化財の保護について事前照会するという仕組みが定着した」というのはわかるんですけども。そうすると、今後の方針のところにはもう、定着したからそれについては触れられてないんですけども、それはどういう形で定着させたとか、それは継続する必要はないんですか。

(長谷川生涯学習課長)

継続する必要は実際あると思っておりますので、その辺はまたしっかり入れておきますが、継続させるために、民間デベロッパーの開発についてはそれぞれ私どもの方からしっかり周知をして、要は黙って遺跡がある地域について開発なされないようにしてまいりたいと存じます。

埋蔵文化財の包蔵地については、民間デベロッパーから照会があり、開発予定地が包蔵地であるか否かについて文章回答をしているところです。また、包蔵地でない場所であっても、文化財が発見された場合は、必ず連絡をもらうことで周知を図っているところです。

(雲尾委員長)

そうすると「埋蔵文化財の所在地の周知徹底を図り」というのは、周知徹底をする前に、まず、開発は全てこちらに連絡が来て、そこはあるよと周知するとか、そういった手順ですね。

(長谷川生涯学習課長)

はい。

(雲尾委員長)

わかりました。そのほか、よろしいでしょうか。

続きまして「文化遺産の公開・活用」につきまして、33、34 ページでございますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(村田委員)

34 ページの総合評価ですけれども、一番下の段落のほかにというところの、3行の文なんですけど、最後に「取組を行うことができた」とありますけど、取組は行って、もうシティセールスになったんでしょうか、それは。

(雲尾委員長)

34 ページの総合評価の最後の段落ですね。

(村田委員)

「取組を行う」というのは、取った方がいいんじゃないかと思うんです。それも取組というのが、企画展に貸し出したりしたってことですね。地元だけでなく。

(雲尾委員長)

シティセールスにつながった。

(村田委員)

つながったんだと思う、だからシティセールスにつなげることができたでいいんじゃないかと思います。

(雲尾委員長)

取組は行っているので、つなげることができた。「取組を行う」を取るんですね。

(村田委員)

はい。

(雲尾委員長)

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、点検評価対象項目については、これで終了といたします。

(8) 次回教育事務点検評価委員会の日程について

笹川教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

〔日時〕平成27年8月17日(月)午前9時30分

〔会場〕三条市役所栄庁舎 201 会議室

(9) 閉会宣言 午前11時50分